



平成 26 年 度

事 業 概 要



栃 木 県 県 南 家 畜 保 健 衛 生 所

はじめに

県南地域の家畜衛生の推進につきましては、日頃から御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

平成26年2月に記録的な大雪を経験し、誰もが今年度は穏やかにと願っておりましたが、8月の台風11号による被害は甚大となり、管内でも多くの方々が被災されました。

このように、異常気象と思われる自然災害が目立つ中、家畜衛生では前年から全国的に流行を見せていた豚流行性下痢(PED)が4月から6月にかけて県内にも流行し、大きな被害をもたらしました。PEDは現在、本県は沈静化していますが隣接県では発生が継続しており、養豚農家の皆様に「飼養衛生管理基準」遵守の再徹底をお願いしているところです。

また、4月には、国内3年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)が熊本県で発生しました。発生原因は、その3か月前から韓国で大流行していたHPAI(H5N8亜型)ウイルスが渡り鳥により日本国内に入り、野鳥や野生動物等を介し農場に侵入したと推察されています。さらに、このH5N8亜型HPAIは、渡り鳥の本格的な11月を迎えると欧州各地でも発生し、年末から年始にかけては、宮崎、山口、岡山、佐賀の4県5農場で発生しました。HPAIは、本県においても、いつ発生してもおかしくない状況が続いていることから、最大限の警戒をもって防疫指導及び万が一の発生に備えた対策に当たっています。

加えて韓国では、平成26年7月に再び口蹄疫が発生し、現在では累計140件を超えております。さらに、他の東アジア諸国でも継続的に発生していることから、国内へ侵入する可能性は極めて高い状況が続いており、発生予防の徹底をお願いしているところです。

これら家畜伝染病の発生予防のため、平成26年度、当所では管内市町や下都賀・安足両農業振興事務所等の協力を得ながら、管内対象農家の全てを巡回し、「飼養衛生管理基準」の遵守、特に消毒の徹底と異常家畜の早期発見と早期通報をお願いしてきました。

また、両農業振興事務所を中心に関係機関と連携し、万一の発生に備えて迅速・的確な初動防疫措置にポイントを置いた地域防疫体制の強化に努めてまいりました。

家畜伝染病の発生とまん延を防止し、安全・安心な畜産物を提供するためには、畜産農家の積極的な飼養衛生管理基準の遵守に加え、関係者の一体となった取組が重要です。

今後も、畜産農家の皆様、市町、関係機関、関係団体と連携しながら、家畜防疫体制の強化に努めて参りますので、更なる御支援と御協力をお願いします。

ここに平成26年度事業概要を取りまとめましたので、御高覧いただき、参考にさせていただければ幸いです。

平成27年3月

栃木県県南家畜保健衛生所長

目 次

I 県南家畜保健衛生所の概要	
1 沿革	1
2 所在地	1
3 施設概要	2
4 組織及び業務内容	3
5 管内の概要	4
II 平成 26 年度事業実施状況	
1 家畜伝染病予防事業	4
(1) 平成 26 年度予防事業成績	4
○家畜伝染病予防事業実績	5
(2) 牛寄生虫検査成績	6
(3) 放牧牛衛生検査	6
(4) トキソプラズマ病（豚）	6
(5) オーエスキー病	7
(6) 各種抗体検査成績	7
(7) 病性鑑定	9
(8) 家畜自衛防疫指導事業	9
○管内の年次別家畜伝染病及び届出伝染病発生状況	10
2 家畜衛生対策事業	11
(1) 監視・危機管理体制整備対策	11
(2) 慢性疾病等生産阻害疾病低減対策	12
(3) 畜産物安全性確保対策	12
3 動物薬事監視業務	13
(1) 動物用医薬品・医療機器製造販売等業者	13
(2) 動物用医薬品販売業者及び許可業務	13
(3) 動物用医療機器販売業者	13
(4) 薬事監視指導	13
4 その他の事業	14
(1) 診療施設立入調査・指導	14
(2) 家畜人工授精師等立入調査	14
(3) 乳汁検査	14
(4) 畜産物等放射能関連緊急対策事業	14
III 平成 26 年度家畜保健衛生業績発表会抄録	
1 豚流行性下痢に対する管内養豚農家及び発生農場への防疫対策指導	15
2 豚デルタコロナウイルスの関与が疑われた下痢発生事例	16

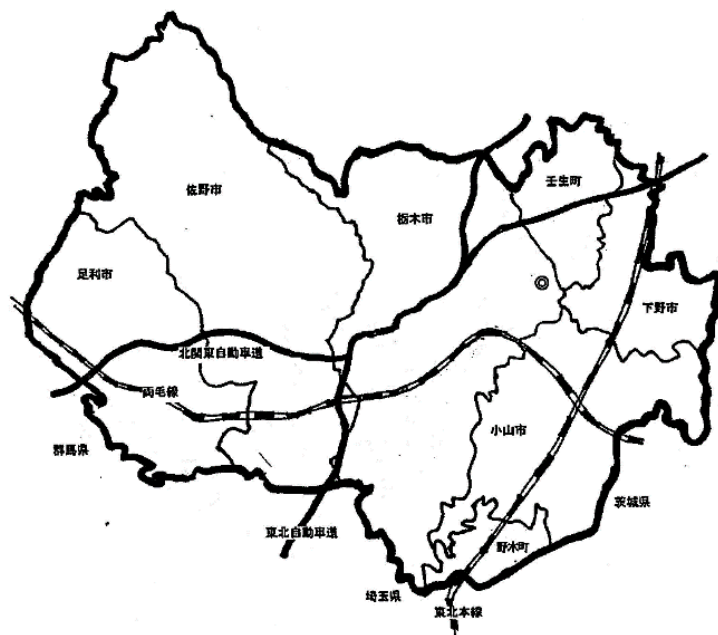
I 県南家畜保健衛生所の概要

1 沿革

- 昭和26年 3月31日 栃木県栃木家畜保健衛生所を栃木市片柳町に設置した。
- 昭和41年 4月 1日 機構改革により、栃木・田沼・足利家畜保健衛生所を統廃合し、栃木県栃木家畜保健衛生所とした。また、足利は出張所とした。
- 昭和43年 3月31日 栃木市箱森町22-27に新築移転した。
- 昭和46年 4月 1日 足利出張所を廃止し、家畜保健衛生所に検査課を設置した。
- 平成12年 4月 1日 農務部組織再編により、栃木県県南家畜保健衛生所に名称変更した。
- 平成20年12月15日 現在地に新築移転した。

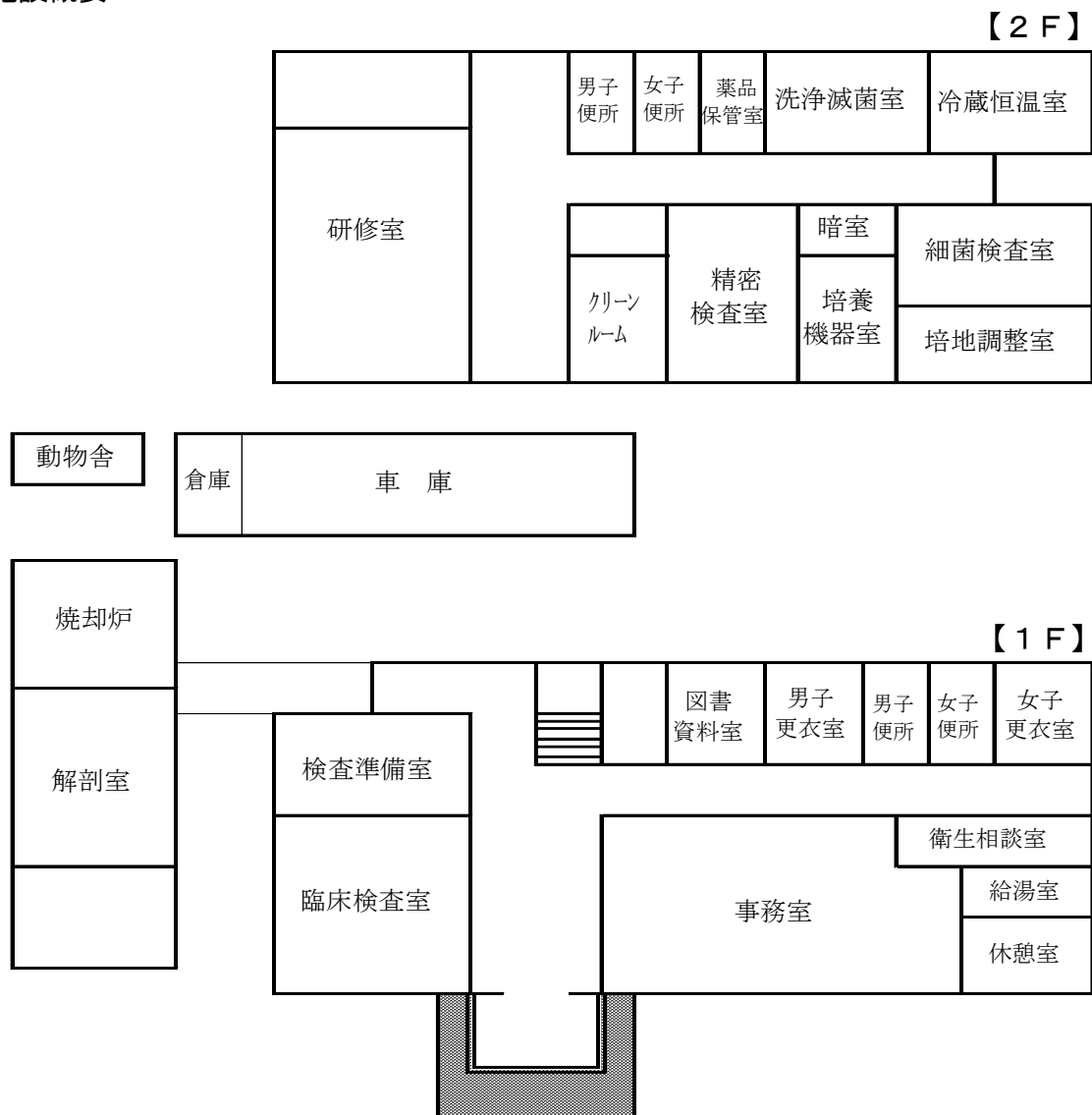
2 所在地

- 〒328-0002 栃木市惣社町1439-20
- 電話番号 0282-27-3611 F A X 0282-27-4144
- 交 通 東武宇都宮線野州大塚駅から南東に3 km
東北自動車道栃木 I C から東に9 km



- 管轄区域 栃木市、小山市、下野市、壬生町、野木町、足利市、佐野市
- ◎：県南家畜保健衛生所

3 施設概要



(1) 敷地面積：3,000 m²

(2) 施設面積

ア 本館：856.2 m²

(内訳)

【1F】事務室：108.4 m² 臨床検査室：59.1 m² 検査準備室：32.1 m²

衛生相談室：16.1 m² 図書資料室：21.2 m²

【2F】研修室：87.2 m² 精密検査室：44.2 m² 細菌検査室：32.2 m²

培地調整室：20.0 m² 培養機器室：23.6 m² 暗室：6.7 m²

クリーンルーム：22.6 m² 薬品保管室：13.5 m² 洗浄滅菌室：29.1 m²

冷蔵恒温室：31.8 m²

イ 付属棟：202.3 m²

(内訳)

解剖室：55.9 m² 焼却炉：42.3 m² 動物舎：15.0 m² 車庫：89.1 m²

4 組織及び業務内容

所 長
所長補佐（総括）

課 名	主 な 業 務
<p style="text-align: center;">企 画 指 導 課</p> <p style="text-align: right;">計 4名</p>	<p>家畜衛生の企画調整 家畜衛生の普及・啓発事務 家畜衛生の研修及び相談事務 畜産環境対策指導 動物薬事事務 獣医師及び獣医療事務 家畜人工授精、削蹄及び装蹄事務 畜産新技術の普及 家畜衛生関連情報整備対策 職員の服務 庶務全般 畜産環境の検査 家畜の共進会及び共励会</p>
<p style="text-align: center;">防 疫 課</p> <p style="text-align: right;">計 6名</p>	<p>家畜伝染病及び伝染性疾患の防疫 家畜伝染性疾患の検査及び予防指導 病性鑑定業務 家畜の輸出入検査 家畜保健衛生上必要な調査、試験及び検査 慢性疾患等生産性阻害疾患低減対策 （牛、豚、鶏） 自衛防疫指導 診断予防技術向上対策 生産衛生管理体制整備 動物由来感染症監視体制整備 種畜検査 特用家畜の衛生指導 放牧場衛生対策</p>

5 管内の概要

管内は、栃木県の南部に位置し、5市2町を管轄区域としている。東は茨城県、南は埼玉県、西は群馬県に隣接しており、県境を越える家畜及び畜産関係者の往来が盛んなことから、特に県境防疫に留意しながら事業の推進を図っている。

(1)酪農は、首都圏への市乳供給基地として歴史も古く順調に発展してきたが、最近の都市化、混住化、飼養者の高齢化が進むなかで飼養頭数は年々減少している。飼養頭数は約3,600頭で県内の1割弱であり、1戸当たりの平均飼養頭数は約50頭である。

(2)肉用牛は、栃木県を代表する肥育牛生産地域にあつて、飼養頭数は県内の2割を占め、1戸当たりの平均飼養頭数は約100頭で、黒毛和種及び交雑種肥育牛等の多頭化・集団飼育が行われている。

(3)養豚は、飼養戸数が県内の2割、飼養頭数は1割であり、1戸当たりの平均飼養頭数は約1,000頭と県平均の半分以下ではあるが、一貫経営及び専業により飼養規模の拡大が図られている。

(4)養鶏は、飼養戸数は県内の3割、飼養羽数は1割であり、1戸当たりの平均飼養羽数は約6,700羽である。一部には大規模企業経営もあるが、多くは個人による兼業農家であり、特殊卵の産直販売や、農産物直売所での販売等の経営戦略をとっている養鶏家が多い。

(5)馬は、乗馬クラブを中心に14戸約200頭が飼養されている。

(6)養蜂は、約60戸約1,600群が採蜜やいちごの受粉用として飼養されている。

II 平成26年度事業実施状況

畜産経営の安定と健全な発展のためには、家畜衛生対策が基本となる。最近における畜産の大型化、構造の質的变化及び消費者の食品への安全志向の高まりに対応した各種家畜衛生事業が要望されている。また、飼料等の輸入増大や国際化の伸展に伴う海外悪性伝染病の侵入機会の増加等、家畜衛生に対する需要及び要請は益々増加傾向にある。

このような畜産情勢を背景とし、家畜保健衛生所は家畜防疫対策事業を中心に、畜産情勢の変化に適切に対応しながら各種指導事業等を推進している。

1 家畜伝染病予防事業

家畜伝染病予防法を積極的に運用し、県、市町、開業獣医師、各種畜産団体や家畜飼養者の協力を得て、総合的に家畜防疫を推進している。特に家畜の伝染性疾病の発生予防については、管内各市町の自衛防疫団体の協力により事業を推進している。

一方、家畜の伝染病や伝染性疾病の予防とまん延防止のために検診、検査及び病性鑑定を実施している。

(1)平成26年度予防事業成績

(ア)牛のブルセラ病、結核病及びヨーネ病：安全な生乳の生産並びに当該伝染病の清浄度の維持を図るため検査を実施した。

(イ)馬伝染性貧血：競走馬及び乗用馬等について、本病の清浄性の維持を図るため検査を実施した。

(ウ)ニューカッスル病：発生予防に重点をおき、ワクチン接種指導、抗体検査等を実施した。

- (エ) 腐蛆病：養蜂業者の蜂群及びイチゴハウス内蜂群について、本病の検査を実施した。
- (オ) 高病原性鳥インフルエンザ：本病発生を早期発見するために、監視に重点をおき、抗体検査及びウイルス分離検査を実施した。また、飼養衛生管理の指導・徹底及び異常鶏の早期通報を指導した。
- (カ) オーエスキー病：農場の清浄性維持・促進等の目的で抗体検査を実施した。また、本病の浸潤状況を把握する目的で、と畜場出荷豚の抗体検査を実施した。
- (キ) 豚コレラ清浄性維持対策事業：本病の防疫対策は、「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、平成18年4月以降、全国的にワクチンを使用しない防疫措置に移行した。そのため、本病の清浄性の維持確認を目的に管内養豚農家全戸について、当該指針に基づく立入検査を行い、臨床検査による異常豚の摘発及び抗体保有状況調査を実施した。

そのほか、各種疾病の抗体検査等を実施し、家畜伝染病及び家畜伝染性疾病的の発生予防とまん延防止に努めた。

○ 家畜伝染病予防事業実績（頭羽群数）

事業名	実績	検査結果			備考
		－	±	＋	
検 診 ・ 検 査	牛ブルセラ病	625	625		告示 625
	牛結核病	625	625		告示 625
	ヨーネ病	625	625		告示 625
	馬伝染性貧血	219	219		告示 211 告示外 8
	家きんサルモネラ感染症	0	0		
	高病原性鳥インフルエンザ	420	420		告示 60 告示外 360
	腐蛆病	2,033	2,033		告示 1,550 告示外 483
	トキソプラズマ病（豚）	200	200		
	ピロプラズマ病 （牛タイレリア病）	96	96		放牧予定牛 42 放牧牛（延べ） 54
	牛肺虫症	9	9		放牧牛衛生検査（延べ）

(2)牛寄生虫検査成績

牛寄生虫による放牧予定牛の損耗等を防止する目的で、ピロプラズマ病の検査を実施した。

市 町 名	検査頭数	陽性頭数	備 考
栃 木 市	3	0	
小 山 市	0	0	
下 野 市	33	0	
足 利 市	0	0	
佐 野 市	6	0	
計	42	0	

(3)放牧牛衛生検査

管内公共育成牧場1カ所の衛生検査を実施した。

牧 場 名	野田町放牧場	奥戸放牧場
所 在 地	足利市野田町	足利市奥戸町 佐野市高橋町
衛生検査頭数	休牧中	9 頭
衛生検査回数	休牧中	6 回

(4)トキソプラズマ病 (豚)

本病の発生予防と清浄化に重点をおいて抗体検査を実施した。

年度 結果	18	19	20	21	22	23	24	25	26
陽 性 (陽性率)	3 (1.5)	6 (3.3)	9 (6.0)	24 (12.0)	6 (2.6)	1 (0.5)	0 (0.0)	3 (1.3)	0 (0.0)
疑陽性	3	11	6	39	16	0	0	0	0
陰 性	193	165	136	137	217	182	261	233	200
計	199	182	151	200	239	183	261	236	200

(5) オーエスキー病（野外ウイルス抗体識別検査成績）

本病については、栃木県豚オーエスキー病防疫対策実施要領に基づく清浄化対策を講じている。農場の清浄性確認等の目的で抗体検査を実施した。

	検査数	陽性数	陽性率
戸数	17	2	11.8%
頭数	1,758	7	0.4%

(6) 各種抗体検査成績

ア 牛白血病抗体検査

抗体陽性牛は36%に見られ、とう汰等の清浄化対策を指導した。

イ 牛流行熱等抗体調査

アカバネ病、牛流行熱、イバラキ病、チュウザン病及びアインウイルス感染症について、5戸の農家を選定し、流行状況を調査した。

調査疾病名		戸数	頭数	検査成績・抗体価（頭数）							
牛白血病		24	719	陽性				陰性			
				260				459			
牛流行熱等抗体調査	疾病名	採血月		6月		8月		9月		11月	
		戸数	頭数	<2	≥2	<2	≥2	<2	≥2	<2	≥2
	アカバネ病	5	15	15		15		15		15	
	牛流行熱	5	15	15		15		15		15	
	イバラキ病	5	15	15		15		15		15	
	アインウイルス感染症	5	15	15		15		15		15	
チュウザン病	5	15	15		15		15		15		

ウ 豚コレラ抗体検査成績

検査頭数	E L I S A法判定	
	－	＋
150	150	0

エ 豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）抗体検査成績

検査頭数	E L I S A法判定		
	－	±	＋
106	64	0	42

オ 伝染性胃腸炎（TGE）抗体検査成績

検査頭数	中和抗体価				
	<2	2	4	8	16≤
74	36	0	4	7	27

カ 豚流行性下痢（PED）抗体検査成績

検査頭数	中和抗体価				
	<2	2	4	8	16≤
273	237	4	2	6	24

キ ニューカッスル病等抗体検査成績

(ア) ニューカッスル病（ND）抗体検査成績

検査頭数	HI抗体価						
	≤2	4	8	16	32	64	128≤
313	1	5	18	24	22	19	224

(イ) 鶏マイコプラズマ病（MG・MS）抗体検査成績

検査項目	マイコプラズマ・ガリセプチカム			マイコプラズマ・シノビエ		
	＋	±	－	＋	±	－
検査羽数	427	0	16	427	0	16

(7)病性鑑定

今年度の病性鑑定は、46件、138頭羽について実施した。肉用牛で破傷風、豚で豚流行性下痢、鶏でブドウ球菌症、蜜蜂で腐蛆病が認められた。

畜種	診断疾病名	件数	頭羽数	備考
乳用牛	不明（流産原因等）	3	3	
	小計	3	3	
肉用牛	破傷風	1	1	
	牛コクシジウム病	1	1	
	その他	15	21	
	小計	17	23	
豚	豚流行性下痢	1	2	
	豚胸膜肺炎	1	1	
	合併症（豚マイコプラズマ性肺炎・豚パステラ症）	1	1	
	その他	7	63	
	小計	10	67	
鶏	ブドウ球菌症	1	2	HPAI陰性
	その他	8	33	
	小計	9	35	
蜜蜂	腐蛆病	2	2	
	アカリダニ症	1	1	
	その他	1	4	
	小計	4	7	
そのほかの動物	山羊	3	3	伝達性海綿状脳症陰性 山羊破傷風等
合計		46	138	

(8)家畜自衛防疫指導事業

(社)栃木県畜産協会と連携して、管内各市町の自衛防疫団体が実施している各種予防注射事業等の指導と衛生技術・情報の普及・啓発を行った。

○ 管内の年次別家畜伝染病及び届出伝染病発生状況

1 家畜伝染病

(頭羽群数)

病名	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
結核病(牛)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ブルセラ病(牛)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヨーネ病(牛)	1	3	0	0	0	1	0	0	0
炭疽(牛)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ピロプラズマ病(牛)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬伝染性貧血	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚コレラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家きんサルモネラ感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ニューカッスル病(鶏)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
腐蛆病(蜜蜂)	0	0	0	4	0	4	0	0	2

2 届出伝染病

(頭羽群数)

病名	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
破傷風	0	0	0	0	0	0	0	0	1
牛伝染性鼻気管炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牛ウイルス性下痢・粘膜病	0	1	0	0	0	3	0	0	0
アカバネ病	0	0	0	0	0	1※	0	0	0
牛白血病	1	0	4	3	0	3	2	0	0
馬インフルエンザ	0	0	5	0	0	0	0	0	0
オーエスキー病(豚)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚丹毒	6	2	0	0	0	0	0	0	0
豚流行性下痢	0	0	0	0	0	0	0	0	2
伝染性胃腸炎(豚)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚赤痢	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サルモネラ症(豚)	0	0	0	2	0	0	0	0	0
伝染性喉頭気管炎(鶏)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マレック病	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶏痘	0	0	0	0	0	0	3	1	0
チョーク病(蜜蜂)	0	0	0	1	0	0	0	0	0
アカリダニ症(蜜蜂)	0	0	0	0	0	0	0	0	1

※導入牛で発生

2 家畜衛生対策事業

(1) 監視・危機管理体制整備対策

ア 家畜伝染病防疫対応強化

(ア) 管理基準、防疫指針普及推進

飼養衛生管理の徹底を図るため、会議や講習会において衛生管理指導を実施した。

実施内容	開催回数	出席人数	備考
畜産担当者会議	1	42	市町、農協、共済組合、獣医師、 県関係機関

(イ) 管理基準等の指導、普及、強化

農場における飼養衛生管理基準の遵守状況の調査及び指導のため巡回を実施した。

実施内容	指導実施農場数	備考
飼養衛生管理指導	355	牛222農場、豚33農場、馬16農場、鶏59農場、 めん山羊24農場、鹿1農場

イ 家畜衛生関連情報整備対策

畜産農家からの情報や病性鑑定成績を基に、家畜衛生に関する対策及び疾病の発生情報を収集・分析した。また、収集した情報や県内外からの情報を「家畜衛生情報」として関係者に情報提供した。

情報収集：約400件 家畜衛生情報提供：延べ50件

ウ 診断予防技術向上対策

近年問題となっている家畜の伝染性疾病の迅速診断法の開発を進めるために必要な調査、検査を実施した。

疾病名	畜種	調査戸数	検体数	検査成績（陽性頭数）	
				ウイルス分離	中和抗体検査 (10頭)
牛ウイルス性下痢・ 粘膜病	牛	1	45	0	0

エ まん延防止円滑化対策

伝染病の清浄維持及び更なる清浄化促進を図るため、農家、市町担当者及び開業獣医師等を対象に防疫措置について会議を開催した。

疾病名	開催回数	出席人数	備考
口蹄疫及び高病原性 鳥インフルエンザ	4	143	市町、県建設業協会、県関係機関

オーエスキー病	2	36	栃木県南部地域豚オーエスキー病防疫協議会
---------	---	----	----------------------

(2)慢性疾病等生産阻害疾病低減対策

経済的損失が大きい家畜の慢性疾病等について、その発生動向を把握するため調査・検査を実施し、得られた成績をもとに有効な指導・対策を検討するとともに、疾病防疫マニュアル作成の基礎とする。

畜種	調査戸数	対象疾病名	調査頭数	調査項目等
鶏	1	細菌病	34,000	疾病発生状況、細菌検査、血液検査、衛生管理状況、出荷成績など
豚	1	呼吸器病	2,140	

(3)畜産物安全性確保対策

ア 畜産物生産衛生管理体制整備

畜産物の安全性確保のための衛生指導体制を整備し、HACCP（危害要因分析重要管理点）方式による生産衛生管理基準の農家への円滑な導入・普及定着を図るとともに、畜産物に対する消費者の信頼性を確保するため、監視・管理体制のあり方について検討を行った。

畜種	実施戸数	危害因子設定	検討内容
豚	2	注射針の残留 薬品の残留	衛生管理マニュアルの作成 「注射針管理記録簿」等モニタリング様式作成と記帳
肉用牛	2	設定中	HACCP立ち上げに係るHACCPチーム編成及び作業内容の確認

イ 動物用医薬品危機管理対策

(ア) 動物用医薬品の適正使用実態調査

動物用医薬品の使用の規制に関する省令の規定に基づき、動物用医薬品の使用者（牛1戸、豚3戸）に対し、畜産物への残留防止を図るため、使用状況等の実態調査を実施した。

調査の結果、各農家とも休薬期間を厳守し、問題はなかった。

(イ) 薬剤耐性菌の発現状況調査

家畜における薬剤耐性菌の発現状況を把握するとともに、リスク分析のため健康家畜の糞便採取、対象菌種の薬剤感受性試験及び抗菌性物質の使用状況調査等を実施した。

対象菌種	対象畜種	調査戸数	検体数	分離株数	調査内容
大腸菌	牛 豚 鶏	7 (牛:2 豚:1 鶏:4)	6	12	細菌検査、薬剤感受性試験 抗菌性物質使用状況調査

3 動物薬事監視業務

(1) 動物用医薬品・医療機器製造販売等業者

製造販売等業者	所在地	製品名
栄研化学(株) 栃木精工(株) フォルテグロウメディカル(株) イーアンドエム(株)	野木町 栃木市 佐野市 下野市	トキシチェック、VKBディスク 動物用注射針 動物用注射針、動物用輸液セット等 オペライト

(2) 動物用医薬品販売業者及び許可業務

(平成27年3月31日現在)

区分	業者数	26年度許可の種類	
		新規	更新
一般販売業	0	0	0
店舗販売業	1	1	0
卸売販売業	4	1	3
特例店舗販売業	77	3	3
計	82	5	6

(3) 動物用医療機器販売業者

(平成27年3月31日現在)

区分	業者数
高度管理医療機器販売業	1
管理医療機器販売業(高度管理医療機器販売業兼務)	8 (1)
計	8

(4) 薬事監視指導

動物用医薬品等の製造から流通・販売の過程において、法令の趣旨を徹底し、理解を深め、これを遵守させることによって、動物用医薬品等の品質・有効性及び安全性の確保を図り、もって適切な動物用医薬品等の供給に寄与する。

区分	検査件数	指導内容(措置)等
立入検査	38件	店舗の整備、保管状況、店舗の管理

4 その他の事業

(1) 診療施設立入調査・指導

管内の飼育動物診療施設に対し、獣医療の適正確保を目的に獣医師法、獣医療法及び薬事法に基づき立入調査を実施した。

診療施設数	検査件数	指導内容
81	17	劇毒物の適正保管、X線診療に係る記録等

(2) 家畜人工授精師等立入調査

管内の家畜人工授精所、家畜人工授精師及び獣医師等に対し、家畜人工授精業務の適正確保を目的に家畜改良増殖法に基づき立入調査を実施した。

区分	調査対象数	検査件数	指導内容
家畜人工授精所	1	0	
家畜人工授精師等	31	5	授精簿記載、保管等

(3) 乳汁検査

管内酪農家からの依頼等に基づき、乳房炎を引き起こす原因菌の特定及びその薬剤感受性検査を実施し指導を行った。

件数	検査頭数(延べ)	検査項目
16	38	原因菌の分離、検出された菌の薬剤感受性試験

(4) 畜産物等放射能関連緊急対策事業

消費者への安全・安心な畜産物の提供に資するため、県内で飼養されている肉用牛の牛肉中放射性物質について出荷時に検査を実施した。

実施頭数	検査期間	検査機器
3,649頭	平成26年4月1日 ～平成27年3月31日	NaIシンチレーションスペクトロメータ

豚流行性下痢に対する管内養豚農家及び発生農場への防疫対策指導

県南家畜保健衛生所

○新楽和孝、南亜矢子、矢島佳世、宇佐美佳秀

【はじめに】豚流行性下痢（PED）の全国的な発生拡大に伴い、本県でも平成26年4月からこれまでに22件のPED発生が確認されている。今のところ管内発生は1件に止まっているが、今後も発生農場の再発防止をはじめ、適切な発生予防指導を推進することが重要である。そのため、当所が国内発生当初からこれまでに実施した発生予防及びまん延防止対策を整理し、今後の指導について検討したのでその概要を報告する。

【発生予防指導の強化】PEDの防疫対策としては、国内流行の前から「糞便中に多量のウイルス」、「豚以外に人、車、機器を介して伝播」、「と畜場等畜産関連施設で交差汚染」等の情報があり、飼養衛生管理基準の遵守指導を徹底することが最重要と考えた。そのため、平成25年11月の茨城県での発生時には、茨城県のと畜場に出荷する農場を中心に緊急巡回し、と畜場出荷前後の車両消毒、人及び車両等の消毒について各農場が実施可能な方法を具体的に検討し指導を行った。また、事務所玄関に情報コーナーを設置し、PEDの発生状況、消毒方法及びワクチンに関する情報を来訪者に周知すると共に、所員の危機意識向上と情報共有を図った。さらに、PED対策として県内と畜場に本県が導入した動力噴霧器を有効活用するため、設置者と食肉衛生検査所等に協力を要請し、利用農家にも、と畜場出荷時は運転席回りを含む家畜運搬車両全体を消毒してから農場に戻るよう徹底指導した。

【PEDを疑う通報への対応】これまでに延べ7件のPEDを疑う通報があり、うち5件で病性鑑定を実施した。病性鑑定の結果は、PEDが1件、大腸菌症が1件、原因不明が3件であった。通報があった農場には、病性鑑定の有無に関わらず毎日状況を確認しながら迅速な防疫対応を行うと同時に、バイオセキュリティの強化を継続するように指導した。

【PED発生農場への衛生指導】PED発生農場に対しては、飼養衛生管理基準の徹底に加え、石灰帯の増設、各豚舎の作業者の専従化、作業着の消毒と洗浄、非発生豚舎に入る前にシャワーを浴び作業着を交換すること等、ウイルス拡散防止と低減措置を具体的に指導した。また、当所からは管内養豚農家、獣医師、市町及び農業振興事務所、発生農場からは同町の生産者組合の会長にPEDが発生した旨を連絡し、情報共有による本病対策強化を促した。

【まとめ及び今後の対応】国内へのPED侵入経路や伝播経路はいまだ不明であるが、当所では、県内発生以前から、PEDの発生予防策として飼養衛生管理基準を基本とする具体的指導を推進してきた。その結果、農場主の危機管理意識が向上し、積極的な車両等の消毒や異状豚の早期発見と早期通報が徹底されてきている。今後も、具体的な対策指導を強化することで、本病の発生予防をはじめ地域の家畜防衛体制の強化に努めていきたい。

豚デルタコロナウイルスの関与が疑われた下痢発生事例

県南家畜保健衛生所

○南亜矢子、新楽和孝、矢島佳世、宇佐美佳秀

県中央家畜保健衛生所

濱谷景祐、阿部祥次

【はじめに】豚流行性下痢(PED)の発生が全国的な広がりを見せる中、平成 26 年 4 月 3 日、本県 1 例目の PED が県北部で発生し、同時期に管内でも PED を疑う通報が 7 件あった。その中で、PED や豚伝染性胃腸炎(TGE)の関与が否定されたが、継続検査により、豚デルタコロナウイルス(SDCV)の関与を疑う病性鑑定事例を認めたので報告する。

【発生状況】発生農家は、管内に繁殖 1 農場、県外に肥育 2 農場の計 3 農場を保有、母豚 700 頭、肥育豚 8,000 頭を飼養する一貫経営である。4 月 7 日、繁殖農場の分娩舎で繁殖豚 7 頭と 14~18 日齢の哺乳豚 20 腹 200 頭に下痢や嘔吐が認められ、当所に通報があった。その後、ストール舎でも症状を認めたが、死亡豚は無く比較的短期間に症状は治まった。なお、PED 及び TGE のワクチンは未接種であった。

【材料及び方法】材料は、発症期の糞便 22 例(4 月 7 日~9 日;繁殖豚 13、60 日齢子豚 4、哺乳豚 5)と発症哺乳豚 2 頭の生体、回復期の糞便 30 例(8 月 9 日;繁殖豚 17、肥育子豚 9、哺乳豚 4)を用いた。検査は定法に従い細菌学的検査及び病理組織学的検査、寄生虫学的検査を実施し、ウイルス学的検査は、ウイルス分離に加え、PED ウイルス(PEDV)や TGE ウイルス(TGEV)、SDCV を対象とした遺伝子検査(RT-PCR)を実施した。

【結果】剖検所見では、哺乳豚 2 頭とも胃に固形化したミルクが充満し、病理組織学的検査では、小腸下部絨毛の萎縮及び融合、粘膜上皮細胞の空胞変性が認められたが、PED、TGE 及びロタウイルスに対する免疫染色で陽性反応は認められなかった。細菌及び寄生虫学的検査では有意な結果は得られなかった。ウイルス学的検査では、ウイルスは分離されなかった。RT-PCR は、PEDV 及び TGEV 共に発症期、回復期いずれの材料も陰性だった。一方、SDCV は、発症期の糞便 14 例及び小腸内容 2 検体で特異遺伝子が検出されたが、回復期では陰性だった。

【まとめ及び考察】当初、発生状況から PED を疑ったが、免疫染色と PCR 検査の結果から PED 及び TGE の関与は否定された。また、免疫染色からロタウイルスの関与も否定的であったため、検査を継続したところ、ウイルス分離陰性で確定に至ってはいないが、下痢症状の発現時期と SDCV 遺伝子の検出時期が重なり関与が疑われた。今後、豚下痢症の病性鑑定に SDCV を加え、その関与を究明することで本病の発生予防とまん延防止に努めたい。

県南家畜保健衛生所
平成 26 年度事業概要

平成 27 年 3 月

◇編集発行◇

栃木県

〒328-0002

栃木県栃木市惣社町 1439-20

(東惣社産業団地内)

県南家畜保健衛生所

TEL 0282-27-3611 FAX 0282-27-4144

県ホームページ

<http://www.pref.tochigi.lg.jp>

県南家畜保健衛生所ホームページ

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g67/index.html>



**毎月第3日曜日は
ふれあい育む「家庭の日」**